

# 東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業に関する

## 提案募集要項

### 1 提案募集の目的

西宮市（以下「市」という。）は、民間事業者の有する経営能力及び技術的能力を活用し、効率的な事業実施を図るため、東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）をDBO方式（Design:設計, Build:施工, Operate:運営）で実施する。

市は、本事業の予定価格や要求水準書等を検討する際の参考とするため、本事業に係る提案図書を提出する者を公募する。提案者は、提案募集要項の内容を踏まえ、提案図書を提出する。

なお、提案図書は、市のホームページで別途公表している次の書類に基づき作成すること。

- 1) 東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業 実施方針  
（以下「実施方針」という。）
- 2) 東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業 要求水準書（案）  
（以下「要求水準書（案）」という。）

### 2 本事業の概要

実施方針及び要求水準書（案）に示すとおりとする。

### 3 実施スケジュール

内容	日付
実施方針，要求水準書（案）の公表	令和3（2021）年12月2日（木）
提案募集要項の公表	令和3（2021）年12月2日（木）
参加表明書提出及び貸与資料（参考図書）の貸出	令和3（2021）年12月10日（金）まで
提案図書の中間提出	令和3（2021）年12月28日（火）まで
提案募集要項，実施方針，要求水準書（案）及び貸与資料（参考図書）に関する質問受付期間	随時（最終；令和4（2022）年1月11日（火））
質問への回答	随時（最終；令和4（2022）年1月18日（火））
提案図書の提出	令和4（2022）年2月1日（火）まで

## 4 連絡先

担当課	；西宮市環境局環境施設部施設整備課
	；〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目8番 西部総合処理センター
TEL	；0798-22-6601
FAX	；0798-26-9091
電子メール	；shiseken@nishi.or.jp（課用電子メール）

## 5 提案募集に関する事項

### (1) 参加表明書の提出

提案図書の提出を希望する事業者においては、【様式1】参加表明書に必要事項を記入し、令和3（2021）年12月10日（金）までに提案募集要項に記載した連絡先に電子メールにて提出すること。返信時に【様式2】質問書，【様式3】提出申込書，【様式4】見積書を送付する。

### (2) 貸与資料（参考図書）の貸与

本市は、要求水準書（案）に記載した貸与資料（参考図書）について、参加表明書の提出事業者に対し貸与を行う。

貸与資料（参考図書）は参加表明書の提出があった段階で随時電子メールにより送付する。

### (3) 質疑事項

提案募集要項，実施方針，要求水準書（案）及び貸与資料（参考図書）に関する質疑事項については、【様式2】質問書に記入のうえ、随時（最終；令和4（2022）年1月11日（火））提案募集要項に記載した連絡先まで、電子メールにて提出すること。質疑及びその回答は、随時（最終；令和4（2022）年1月18日（火））電子メールにて回答する。ただし、回答が不要あるいは不適切と考えられる回答については、その限りではない。

なお、実施方針，要求水準書（案）への質疑及びその回答は、「実施方針等に関する質問及び要望」と併せて令和4（2022）年1月18日（火）に本市ホームページに公表する。

### (4) 提案図書の中間提出

提案図書（中間提出）の内容は次のとおりとする。

提案図書（中間提出）は令和3（2021）年12月28日（火）までに提案募集要項に記載した連絡先に電子メールにて提出すること。提案図書（中間提出）の段階で趣旨や解釈の相違等の排除を目的としたヒアリングを行うものとし、ヒアリングの実施方法等は別途指示するものとする。

- 1) 【様式4】見積書
- 2) 【任意様式】全体配置図・動線計画図
- 3) 【任意様式】各階平面図
- 4) 【任意様式】処理フローシート
- 5) 【任意様式】工事工程表

#### (5) 提案図書の提出

提案図書の内容は次のとおりとする。

提案図書は令和4(2022)年2月1日(火)までに提案募集要項に記載した連絡先に電子メールにて提出すること。

- 1) 【様式3】提出申込書
- 2) 【様式4】見積書
- 3) 【任意様式】全体配置図・動線計画図
- 4) 【任意様式】各階平面図
- 5) 【任意様式】処理フローシート
- 6) 【任意様式】工事工程表

## 6 その他

#### (1) 提案図書等の取り扱い

原則として提出した提案図書等については返却しない。また、提案図書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

#### (2) 情報の守秘

貸与資料（参考図書）において以下の守秘に関する規定を遵守すること。

- 1) 提案図書の作成のために本市から提供された貸与資料（参考図書）及びその他の情報は厳重に管理し、不必要な複写はしない。
- 2) 上記1)の資料等は第三者に開示・漏洩せず、また本提案図書の作成以外に使用しない。

#### (3) 提案に関する資格要件

本提案に関する資格要件は実施方針に記載した「プラントの設計・建設業務を行う者の要件」を満たすものとし、必要に応じて、確認書類の提出を求める場合がある。